

日立市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日立市下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 7 年 3 月 5 日提出

日立市長 小 川 春 樹

---

(提案説明)

下水道法施行令の改正に伴い、関係規定を改めるため、本条例を制定するものであります。

日立市下水道条例の一部を改正する条例

日立市下水道条例（昭和47年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第5条の3第8号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。